

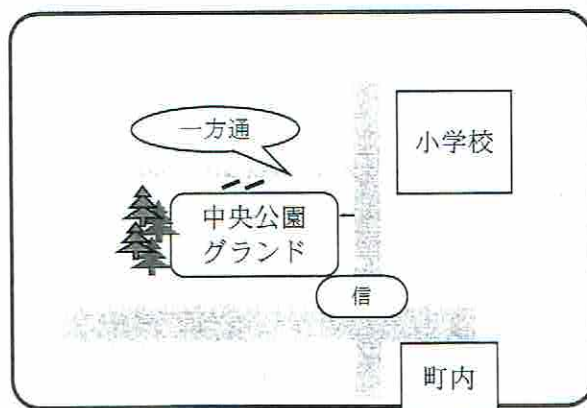
粗大ごみ収集日について

◆7月3日(土)は粗大ごみの収集日です。以下の注意事項を守って出しましょう。

## 注意事項

1. 出せるごみ・・・粗大ごみとして出せるごみは50cm×50cm×80cm 以上を基本とする  
★粗大ごみは『裾野市 ごみの出し方便利帳』に従って出して下さい。
2. ごみ出し時間・・・午前6時半～午前8時まで(左記時間以外に出されても引き取りできません。)

3. 集積場所・・・中央公園のグラウンド  
搬入は小学校側からの一方通行をお願いします。  
(車はグラウンドには入れません)

4. 当日のごみの出し方

- 1) 粗大ごみを出す人が、ご自分で、  
「燃える粗大」、「燃えない粗大」、「自転車類」  
に分けて、決められた場所に置いて下さい。
- 2) 「区名」と「班名・氏名」を記入の上、出して下さい  
※区名は千福が丘(分別が不明の場合は、電話番号も記入)
- 3) その他
  - ・食器戸棚等のガラス類は、あらかじめ外して、「埋め立てごみ」に出す。
  - ・ストーブの灯油・電池は抜き取って出す。(但し、50cm×50cm×80cm以下は資源ごみで出す)
  - ・多量に出る引越しごみ等は、美化センターへ自己搬入する。
  - ・事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市では収集しません。

## &lt;収集しないごみ&gt;

自動車部品	タイヤ、プラグ、ホイル、バンパー、バッテリー、関連部品等
農機具	耕うん機、田植機、バインダー、農業用機械の関連部品、農業用ビニール、農薬の容器(ビン、缶)等
オートバイ類	オートバイ、スクーター、原動機付自転車等(バッテリーなどの関連部品も含む)
建設資材・廃材	コンクリート、ブロック、トタン、たたみ、サッシ、襖、かわら、かべ、洗面台、壁材、フローリング材、土、石、砂等
家電リサイクル法対象機器	エアコン、洗濯機、テレビ(液晶・プラズマを含む)、冷蔵・冷凍庫、衣類乾燥機
小型家電	携帯電話・PHS、スマートフォン、パソコン、タブレット(左記の付属品) ※40cm×20cm以下は市指定の回収ボックスに自己搬入する 又、回収ボックスに入らないものは美化センターに自己搬入する
その他	薬品、塗料の入った容器、毒物、劇物、廃油、エンジン・モーターのついているもの、プロパンボンベ等の危険なもの、消火器、温水器、風呂桶、風呂釜等

※分解した物も収集しません。

## 粗大ごみ

収集回数 年2回

### ごみ出しの注意点

- ・粗大ごみは50cm×50cm×80cm以上の物を基本とする。
- ・区名・氏名を書いて出す。直接書けないものは、区名・氏名を書いた紙を貼る。
- ・燃える、燃えないは、その物の割合の多い方へ出す。
- ・食器棚等のガラス類は、あらかじめはずして燃えないごみ(埋立)に出す。
- ・ストーブなどの灯油・電池は抜き取る。
- ・多量に出る引越ごみ等は、美化センターへ自己搬入する。
- ・冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法の対象品目。(18P参照)
- ・事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市で収集しない。
- ・一般家庭から出されたものでも収集しない物あり。(P19参照)

### ●燃えない粗大

#### ごみの例

- ・脚立 ・イス
- ・スチール棚
- ・物干し台 ・プランコ
- ・スキー板など



・ベビーカー



・スチール机



・ストーブ

### ●燃える粗大

#### ごみの例

・たんす



- ・こたつ ・マットレス
- ・木製机 ・ソファー ・座イス
- ・カラーボックス ・ホットカーペット(大)
- ・サーフボードなど



・カーペット(大)



・ベッド

### ●自転車類

#### ごみの例



・自転車



・子ども用三輪車  
・一輪車など

## ●高齢者等粗大ごみ個別収集

粗大ごみステーションへ出す事が困難で、身近な人等の協力を得られない高齢者、障がい者のみの世帯から排出される粗大ごみを、玄関等まで出向いて回収します。

- 対象者：①高齢者のみの世帯(70歳以上)  
②障がい者のみの世帯(障がい者手帳所持者)

- 対象物：市が粗大ごみとして回収しているもの  
(引越しに伴う粗大ごみは回収不可)

- 申込方法：電話にて申込後、日程調整をします。

- 問合せ先：美化センター 電話 992-3210  
(月曜日から金曜日 8:00~16:00)

- 回収料金：無料

- 回収回数：1世帯 年2回まで  
1回につき5個まで(5個を超える場合は次回申込分)

# 粗大ゴミを収集場所まで持ち込むこと が 出来ない場合の回収方法について

以下のような場合、美化センター（電話：992-3210）にて、粗大ゴミを個別回収して頂けます。

- ① 70歳未満の同居人がいない。  
（70歳未満の同居人がいても、その方が障害者手帳を保有していれば問題なし）
- ② 1年間に2回、1回当たり5個まで。
- ③ 回収は3月と12月以外の日で、具体的な日時については、個別に  
美化センターへ電話をして打合せの上決定する。
- ④ 基本的には各家庭が対象の粗大ごみを玄関先まで出す

ただし何らかの事情で不可能な場合、美化センターへご相談ください。